

令和7年1月27日

プロポーザル（企画競争）実施の公告

次のとおりプロポーザル（企画競争）を実施する。

北海道社会福祉協議会
会長 長瀬 清

1 プロポーザルに付す事項

- (1) 業務名
新型コロナウイルス感染拡大に係る生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付に関わる債権管理業務の委託実施業務
- (2) 業務内容
仕様書のとおり
- (3) 契約期間
令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

2 プロポーザルに参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者に該当しないこと。

3 プロポーザル参加応募手続きに関する事項

- (1) 応募意思表明書の提出
応募を希望する者は、必ず応募意思表明書に指定の添付書類を添えて令和7年2月3日（月）17時までにEメールにより提出すること。（送信後は本会で受信されているか、必ず「6 お問い合わせ先」に電話にて確認すること）また、応募意思表明書のみを先に提出し、指定された添付資料を後から提出することも可とする。（ただし、その場合に令和7年2月17日（月）までに提出が無ければ、下記（3）応募書類を受理しない。）
なお、応募意思表明書の提出があった者に対し、各種試算用の資料（仕様書別紙）を連絡担当者メールアドレスあてに送付する。
- (2) 質問の受け及び回答
仕様書の内容等に関する質問については、令和7年2月4日（火）17時までEメールのみで受け付ける。質問受付期限後に内容の類型化及び質問者名を匿名化した上で一括して回答を作成し、全ての応募意思表明書提出者に対して令和7年2月7日（金）17時までにEメールにて共通に回答する。
- (3) 応募書類（見積書、提案書等）の提出

応募書類は、「新型コロナウイルス感染拡大に係る生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付に関する債権管理業務の委託仕様書」を参照の上、令和7年2月17日(月)17時までに提出すること。

4 プロポーザル説明会について

実施しない。

5 その他

- (1) プロポーザル手続きにおいて使用する言語は日本語、通貨は円とする。
- (2) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用については、参加者の負担とする。
- (3) 採用された案を提出したものと委託契約を締結するものとする。

また、採用になった案について必要に応じて内容を変更することがある。

6 お問い合わせ先、書類等送付先

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 企画総務部 企画総務課 (担当：戸嶋)

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目1番地 かでる2・7 3階

TEL 011-241-3976

FAX 011-251-3971

Eメール：d-somu@dosyakyo.or.jp